会 議 録

会	議	名		平成30年度第2回川西市子ども・子育て会議
(審議会等名)				
事	務	局		川西市教育委員会
(担	当	課))	こども未来部 こども支援課 内線 (3442)
開	催	日	時	平成31年3月10日(日)15:00~17:00
開	催	場	所	川西市役所2階202会議室
				(会長)
出				農野寛治
席				(副会長)
者		委	員	中橋美穂
				(委員)
				藤井孝、佐々木史恵、南博美、森友潔、石田誠、加茂文子、金山留美、中江眞理
				こども未来部長 中塚一司
				副部長 山元昇
		事務局		こども支援課長 岩脇茂樹 主査 鳥越永都子 主任 池田次郎 主事 瀧下祐弥
				こども・若者ステーション所長 増田善則
				幼児教育保育課長 丸野俊一 主幹 河南裕美 副主幹 岡田邦子
L				社会教育課長 大屋敷美子
傍耶	恵の戸	丁否		何・一部不可 傍聴者数 7人
傍聴不	「可 ·	- 一 音	『不可	
の場合は、その理由				
				議事
会	議	次	第	(1)今年度の教育・保育施設の整備等について
				(2)市立認定こども園の整備にかかる進捗状況について
				(3)第2期川西市子ども・子育て計画策定に関するニーズ調査結果について
				(4)第2期川西市子ども・子育て計画の内容及び策定スケジュールについて
				(5)平成30年度民間保育施設等整備・運営事業者募集にかかる選考結果及び各事業
				者の付帯意見に対する検討結果について
				(6)その他
				(1)今年度の教育・保育施設の整備等について報告
会	議	結	果	(2)市立認定こども園の整備にかかる進捗状況について報告
	•			(3)第2期川西市子ども・子育て計画策定に関するニーズ調査結果について報告
				(4)第2期川西市子ども・子育て計画の内容及び策定スケジュールについて承認
				(5) 平成30年度民間保育施設等整備・運営事業者募集にかかる選考結果及び各事業者
				の付帯意見に対する検討結果について報告

審議経過(要旨)

1. 開会(15:00)

事務局のあいさつ、欠席者・資料の確認。臨時委員の紹介・あいさつ。

(1) 今年度の教育・保育施設の整備等について 説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に対し、何かご質問ございますでしょうか。

(委員)

資料 1 の 2、企業主導型保育事業についてですが、県の管轄であるということは承知の上なのですが、(公財)児童育成協会が行った立ち入り調査についての資料があります。文書指導において、軽微なものから重たいものまでありまして、保育従事者の不足というものが散見されました。川西市の施設は入っていなかったのですが、今後保育従事者が不足しているということに対して、市として何か対応していくことはありますか。保護者として前向きな対応を希望します。

(会長)

内閣府が管轄する企業主導型保育事業について、助成金の支給が遅れているとか、(公財)児童育成協会の 事務作業が遅れているとか、そういう話もありますね。都道府県が届け出を受けて設置をしておりますので、 県と連携をしていただきたいなと思います。

(委員)

小規模保育事業所アップル保育園久代の連携園はどこになるのでしょうか。

(事務局)

現在のところ連携施設が正式に決定したという報告はいただいておりません。

(委員)

5年以内に探すということですか。

(事務局)

新制度開始から5年以内ということですので、連携施設は必要となってくるかとは思います。

(委員)

事業者はどのように考えているのでしょうか。

(事務局)

近隣で連携施設になる施設がないか調整しているところなのですが、まだ正式には決定しておりません。

(委員)

小規模保育所は市の中央部に多くあります。2歳から3歳に移行するときにスムーズに移行することができるのかということが懸念されるのですが、その見込みはいかがでしょうか。

(事務局)

全ての方が連携施設に移行したいというわけではなく、そういった場合には、新規入所の人より優先して手 続きを進めていただけるよう努めています。

(委員)

今のところは小規模保育所の移行の際にはスムーズに入園できているということでしょうか。

(事務局)

すでに保育を受けている方なので、いずれかの園で保育を受けられるようにということを最優先にさせていただいております。

(委員)

この4月からは滞りなく皆様方行っていただけるということですね。

(会長)

小規模保育事業を開始する時には、その先のことも見据えていただかないといけません。既存の園の皆様もその施設の運営で手一杯のケースもあるとは思うのですが、そこをなんとかスムーズに移行できるよう配慮いただければと思います。

(委員)

小規模保育施設と連携施設との間で具体的に行き来し、2月・3月のあたりで、保育の内容のところで少し関わりを持たせるとか、そういった点で、市の方からもアドバイスを行うことも検討いただければと思います。それと、保育従事者不足についてですが、連携施設で保育士がしっかり充当されているかについては、しっかり見て行っていただければと思います。

(会長)

ぜひ検討いただければと思います。他にございますか。

(委員)

聚楽福祉会の施設は定員が大きいようなのですが法人の規模は大きなものなのでしょうか。

(事務局)

法人の規模は把握しておりませんが、施設の規模は 145 人に対応できるものということは把握しておりま す。

(会長)

これは幾つかの法人による企業主導型保育事業所ということですか。

(事務局)

協和会が協立病院にお勤めの看護師の方を受け入れようということで、立ち上げたものです。

(会長)

わかりました。ありがとうございます。他になければ、次の議題に進みたいと思います。

(2)市立認定こども園の整備にかかる進捗状況について 説明

(会長)

ただいまの説明に関しましてご質問はございますでしょうか。

(委員)

一時預かり保育について、無償化が始まった時の範囲はどういったものになるのでしょうか。

(事務局)

国からの通知におきましては、幼稚園の預かり保育も無償化の対象となるとされております。2 号のみなし 認定を受けていただいた方が無償化の対象となり、月額の上限を超えない範囲で無償となります。そういった 細かい点につきましては、新年度に入った後に皆様にお伝えできればと考えております。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

加茂こども園なのですが、定員 230 人ということで、あの園庭は狭いなという印象を受けています。どういった形で、園庭で遊ぶ時に住み分けをしながら、保育活動を行われるのでしょうか。

(事務局)

加茂こども園に比べ現在の加茂幼稚園の方が面積的には広く、こども園は、これまでの幼稚園と比べると園庭が狭くなっております。その中で、0,1,2歳の園児も含めて保育することになりますので、園においては十分な配慮が必要で、小さな子と大きな子の遊びが交錯しないような時間設定や使い方を工夫する必要があると考えています。

(委員)

これからということですね。例えば隣にグラウンドがあります。それを活用することは考えているのでしょうか。

(事務局)

加茂小学校区コミュニティ推進協議会が管理しているグラウンドですので、ここでお答えすることは難し いのですが、ご協力いただけるのであれば、非常にありがたいと考えております。

(会長)

地域の方が管理していることですので、ぜひご協力に関するご相談をご検討いただけたらなと思います。

(委員)

それから、牧の台のみどりこども園が開設して一年が経ちましたが、その総括はいかがでしょうか。それを

加茂こども園など、今後の施設運営に生かしていただければとお思います。特にこの冬場はインフルエンザが流行り、学校では学級閉鎖がありました。幼稚園の頃は学級閉鎖をしていましたが、今年はどう対処されたのでしょうか。

(事務局)

インフルエンザの流行時にも、学級閉鎖は行っておりません。保護者の方にはインフルエンザだけではなく、流行する感染症についてはお伝えしておりまして、場合によっては保護者さんの方で安全処置をとられることもあります。

(委員)

1号認定の子どもたちもインフルエンザ流行時には登園させていたということですね。

(事務局)

一律に1号認定の子どもは休みという措置はとっておりません。

(委員)

認定こども園では休園という措置はとらないということですね。

(事務局)

あまりに感染が拡大した場合等には検討する必要があると考えております。

(会長)

他に何かございますか。

(3)第2期川西市子ども・子育て計画策定に関するニーズ調査結果について 説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に関し、何かございますでしょうか。

(委員)

29 ページのところなのですが、幼稚園の希望が多く、報道で聞いている限りは、保育所のニーズが増え、 幼稚園のニーズは下火になっていると考えているのですが、川西市としては預かり等も含めた幼稚園のニー ズもそれなりにあるという認識でいいのでしょうか。

(事務局)

アンケート調査についてですが、幼稚園の預かり保育も含めたニーズが増えるというのは、例えば「無償化が行われた際にどうしますか」という設問に対し、幼稚園に子どもを通園させる3歳児、4歳児、5歳児の保護者が答える際、こどもの状況を考えますと認可保育所と答える可能性は非常に低くなります。それに対し、回答時に幼稚園の預かりを利用していない場合、新たに預かりを利用することは可能であるため、そちらの割合は増える傾向にあります。そういった事情から、この結果だけでは保育所・幼稚園のニーズを図ることは難しいと考えております。

今回の質問の仕方としては、例えば0歳児の方に対しては、5年後までの利用希望をとっておりまして、当

事者の将来的なニーズを集計することができます。現在集計している所では、保育ニーズも幼稚園の預かりニーズも両方上がる結果となっております。

(委員)

この設問の幼稚園というのは公私関係無くとっているのでしょうか。民間であれば、長く預かってくれる所が多いですよね。

(事務局)

設問の「幼稚園」は幼稚園一般という意味です。保育所に関しては細分化しています。

(委員)

今回の調査とは関わらないのかもしれませんが、41 ページの「仕方なく子どもだけで留守番させた」という結果が、就学前で 0.7 パーセントとなっておりまして、4,5 人。80 ページの就労別に見るフルタイムの方で学童保育を利用できていない方が 1.5 パーセントで 3 人。ちょっと学年が分からないのですが、これが 1 年生とか 2 年生でしたら、親が帰るまで、先ほどの就学前の子どもでも、半日か 1 日か、そういう子どもだけの時間がある可能性が読み取れて、そういう方にこそ、支援を差し伸べてほしいなと思います。

(委員)

その関連で、18ページで家族・親族以外で付き合いのできる人の有無が問われている所なのですが、「子どもを預けあえる」「家事・育児のサポートができる」「子どもの成長を見守ってくれる」「子育ての相談ができる」、いずれの設問においても「あてはまる人はいない」という人が相当数いるというのは非常に心配です。 支援を考える時には念頭にしていただければと思います。

(会長)

これは、公的なサービスだけでは賄えない所もあるかもしれませんね。地域の協力も必要となってくると思います。 子育てをする家庭を応援する仕組みが必要となると思いますね。

(委員)

支援が必要な家庭が地域に溶け込めていないというケースがあります。地域としてそれをつなぐ仕組みを 作っていく必要があると思います。

(委員)

子育てについて助け合える友人のいるパーセンテージが低いのは、例えば地域の行事が行われる場合、車の乗り入れが難しいケースがあります。そういった時「どうぞ乗り合わせて来てください」と案内したとします。何もない時はいいんですが、何かあった時には、お互い築いてきた信頼関係が総崩れになる。好意でやったことが悲惨な結果を招くこともある。

この子育ての件についても同様で、気持ちの上では、一生懸命働いている方に対しては、支援をしようという気持ちは、皆お持ちなんですよ。だから 19 ページの、「子育ての相談ができる友人」がいる人のパーセンテージはかなり高いのに対し、「家事・育児のサポートができる友人」のパーセンテージは低い。何かあった時に、どこが責任を持つのかと、こういうものが解決されないと、このパーセンテージは増えていかないと思いますね。

また、学童保育については、預かってくれる時間が朝は遅く夜は早い。そういう意見を聞きます。仕事に行

きたくても、幼稚園や保育所の頃は朝 7 時という早い時間に預けられたのに、学童保育では朝 8 時にならないと預けられない。結果的に仕事を辞め、パートタイムになったケースもあると聞きました。学童保育についても預かる時間を広げることが、フルタイムの保護者の支援につながると思います。

(会長)

ありがとうございます。その通りですね。行政、地域が一緒になって仕組みづくりをしていく必要があると 思いますし、学童については待機もいる中だとは思いますが、検討を進めていただければと思います。

(4)第2期川西市子ども・子育て計画の内容及び策定スケジュールについて 説明

(会長)

ただいまの説明、今後策定する計画の内容とそのスケジュールについてでした。来年度において、検討を進めるとのことです。何かございますでしょうか。

(会長)

よろしいでしょうか。それでは次の議題に参ります。

(5) 平成30年度民間保育施設等整備・運営事業者募集にかかる選考結果及び各事業者の付帯意見に対する 検討結果について 説明

(会長)

ただいまの説明に対し、何かご意見はございますでしょうか。

(委員)

資料 5 の欄外、米印なのですが、(仮称)鶴之荘保育園の定員は選考時 41 人であったが、40 人の定員へ変更の申し出があったとありますが、選考後にこういった変更を行うことはフェアでないように感じます。

(事務局)

これにつきましては、法人から申し出があったもので、運用費について再度見積もったところ、安定的な法 人の運営のためには定員の変更が必要であると判断した趣旨の書類の提出を受けております。

(委員)

公定価格等を考慮すれば、40 人定員の方が、法人の運営にとってメリットがあることは分かりますが、その点に関しては、法人として応募前に検討する必要があると思います。仕方のないことなのしれませんが、そのあたりについては、しっかりと踏まえた上で手続きを進めていただきたいと思います。

(事務局)

申し出につきましては、軽微な変更であり、募集の要件に外れるものではないこと等から受理し、手続きを 進めております。設計に関しましても大きな影響はなく、整備コストに関しましては、むしろ下がる方向にあ り、今回の申し出につきましては、法人の運営にとっても有益であると考えております。ご指摘の点につきま しては、法人にご報告いたします。

(会長)

民間保育施設等選考部会の委員には報告しているのでしょうか。してないのであれば、報告するようお願い します。

(事務局)

承知いたしました。

(会長)

他にご意見ございますでしょうか。

(5)その他「地域こども預かり」について 説明

(会長)

事務局の説明に関し、何かございますでしょうか。

(会長)

よろしいですか。ありがとうございました。他に意見も無いようですので、議事は以上とし、事務局へお返ししたいと思います。

閉会(17:00)

事務局あいさつ。